

## 第二期中期目標期間

# 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

## 東京都地方独立行政法人の中期目標期間における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターのうち、平成27年度末に第二期の中期目標期間を終了した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、中期目標期間における業務の実績に関する評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した中期目標期間評価は、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画の達成状況を確認し、評価結果を示すことにより、次期中期目標期間に向けて法人の自主的な業務改善を促すという意義と、都が検討する法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資するという役割を担っています。

評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この中期目標期間評価結果を積極的に活用することにより、第三期中期目標期間において中期目標の着実な達成を図り、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成28年8月30日  
東京都地方独立行政法人評価委員会  
委員長 高久 史磨



—目 次—

I 全体評価	.....	3
II 項目別評価	.....	7
III 参考資料	.....	17



# I 全体評価



## 総 評

第二期中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある。

第二期中期目標期間中、東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、技術相談、依頼試験、機器利用など技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし中期計画を大幅に上回る業務実績を達成した。これは、最新の技術動向や中小企業のニーズに迅速かつ的確に対応するために、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクター等の体制を整備したこと、ブランド試験の拡充や機器利用ライセンス制度の導入等に取り組んだこと、窓口機能の一元化等の利便性向上を図ったことなど、都産技研が地方独立行政法人のメリットを生かし、柔軟かつ機動的な業務運営を展開した成果であり、高く評価できる。

第二期の事業運営の中で、特筆すべき事業は、中小企業の海外展開支援である。経済のグローバル化に伴い、平成24年に1都4県の公設試験研究機関で開設した広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は、着実に実績を積み上げ、平成27年には1都10県1市にまで連携が拡大した。また、都産技研は公設試験研究機関では初めて海外に進出し、タイ王国にバンコク支所を開設し、現地に進出した企業の技術支援を開始した。中小企業が国際規格や海外の現地情報を自ら収集することは困難であり、都産技研のこうした新たな取組は中小企業の海外展開に大きく貢献しており、大いに評価できる。

研究開発の推進については、基盤研究、共同研究ともに中期計画を大きく上回り、成果が製品化・事業化や特許出願等に結びついている。外部資金導入研究では科学研究費補助金や産業振興を目的とする外部資金等の獲得が順調である。

多摩テクノプラザにおいては、多摩地域の産業特性を踏まえた機器整備等を行うとともにEMCサイトが公設試験研究機関で初めて電磁環境試験所認定センター（VLAC）試験所認定を取得したことなどから利用者が増加している。また、城南支所では、航空機産業・医工連携産業支援に対応するために、先端計測加工ラボを開設し、墨田支所では、高付加価値製品の開発を支援するために、生活製品開発ラボや生活空間計測スタジオを整備しており、いずれも順調に実績を上げている。こうした支所の取組は、地域の産業



特性や産業の成長性を踏まえて適時的確に対応しており高く評価できる。更に、平成 27 年度より本格的に取組を開始したロボット産業活性化事業や金属粉末積層造形機の機器利用は、これからの需要増が見込め、今後の事業展開に期待する。

### **(第三期の事業運営に向けて)**

第二期の始まった平成 23 年度に都産技研は江東区青海に新本部を開設して以来、中小企業のニーズや最新の技術動向を踏まえた機器整備を行い、ハード面の充実を図るとともにソフト面では支援体制の整備や利用者サービスの向上に努めてきた。こうした業務運営は、技術相談、依頼試験、機器利用の大幅な利用件数の増加に寄与している。第三期においても地方独立行政法人のメリットをいかした柔軟かつ機動的な運営の継続を期待する。一方、第二期の後半では依頼試験等の利用件数の伸びが緩やかになっており、今後、量的な拡大は大きく見込めないと想定されるため、これまで以上に質の向上にも目を配ることが必要である。例えば、都産技研を利用した中小企業が技術課題を克服し、製品化・事業化につなげた成功事例のフォローや利用者分析を更に進めて新規利用者層の拡大に向けた取組、東京都中小企業振興公社や金融機関等との連携により技術開発をビジネスに展開するための技術経営支援の拡充などが望まれる。

海外展開支援では、MTEP の利用実績が増加していることから、海外市場に成長の活路を見出す企業が増加すると予想され、今後も更なる支援の充実に期待する。

研究開発では、中小企業が高付加価値製品を開発するためには、独創性・実用性の高い研究成果を還元することが求められる。また、研究員の最新技術知識の習得やモチベーション向上の観点からも基盤研究を充実させ、外部資金導入研究へ展開していくことが重要である。このため、業務のバランスをとりながら研究開発の推進に努めることを望む。また、保有する知的財産権については、一般的に時間の経過とともに陳腐化し特許料等の費用負担が増えることから、戦略的なマネジメントを期待したい。

以上の点を勘案して、都産技研が第三期中期計画に沿ってニーズオリエンテッドな事業を推進し、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据え、中小企業とともに持続的に発展することを期待する。

## Ⅱ 項目別評価



項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書や法人からのヒアリング等を基に、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について検証を行い、評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	<p>S・・・中期目標の達成状況が極めて良好である。</p> <p>A・・・中期目標の達成状況が良好である。</p> <p>B・・・中期目標の達成状況が概ね良好である。</p> <p>C・・・中期目標の達成状況がやや不十分である。</p> <p>D・・・中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。</p>
--------	--

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

- (1) 技術相談
- (2) 依頼試験

1-2 製品開発、品質評価のための支援

- (1) 機器利用サービスの提供
- (2) 高付加価値製品の開発支援
- (3) 製品の品質評価支援

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

- (1) 技術経営への支援
- (2) 国際規格対応への支援
- (3) 技術審査への貢献

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評定	
中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援	技術的課題の解決のための支援	技術相談		A	
		依頼試験		S	
	製品開発、品質評価のための支援	機器利用サービスの提供			S
		高付加価値製品の開発支援	高度分析開発	A	
			システムデザイン	A	
			オーダーメイド	S	
			開発支援	S	
	製品開発支援ラボ、共同研究開発室	A			
	製品の品質評価支援	実証試験セクター		S	
	新事業展開、新分野開拓のための支援	技術経営への支援	中小企業振興公社など経営支援機関との連携	B	
			知的財産権の取得及び活用の促進	B	
		国際規格対応への支援		S	
		技術審査への貢献		A	

## 5年間の成果に関する特記事項

技術的課題の解決のための支援については、技術相談の窓口機能の充実・拡大を図り、従来の基盤的技術分野のみならず、環境、福祉、安全・安心といった都市課題解決に向けた技術支援を行うなど、積極的な対応が見られた。また、依頼試験では機器整備による依頼試験項目の充実を図るとともに、ブランド試験や国際規格対応など利用者の多様なニーズに対応し成果を上げている。

製品開発、品質評価のための支援については、利用者ニーズや技術動向を踏まえ機器利用項目を拡充するとともに、ライセンス制度により、利用者がより高度な機器を利用できるよう利便性向上に努めた。

高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクター、オーダーメイド開発支援、製品開発支援ラボなど、商品企画から製品化、販売までを多方面から技術支援する体制を整えた。多摩テクノプラザ、城南支所、墨田支所などでは、地域ごとの特性等を踏まえた新しいサービスにも取り組み、実績が上がっている。特に、ニーズの高い金属粉末積層造形装置の導入や、航空機、ロボットなどの成長産業分野に対する取組など、時宜にかなった支援も強化している。

国際規格対応への支援については、中小企業にとって自社で解決することが極めて困難な分野であり、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTETP）の支援実施は高く評価できる。バンコク支所開設とあわせ、中小企業が海外進出するための今後の支援展開に期待する。

技術経営への支援については、経営支援機関と連携した多彩な活動が行われている。中小企業のニーズに照らし、技術開発をビジネスにつなげられるよう、更なる支援の充実を期待する。

知的財産権の取得及び活用の促進については、出願数、許諾数については中期計画に掲げた目標を上回る実績を上げている。今後は保有する知的財産権の戦略的な活用が望まれる。

## 2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

### 2-1 産学公連携による支援

(1) 産学公連携に関するセミナー、交流会等の開催

(2) 産学公連携コーディネータ、異業種交流会、技術研究会

### 2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評価
連携の推進	産学公連携による支援	産学公連携に関するセミナー、交流会等の開催（東京イノベーションハブ）		B
		産学公連携コーディネータ、異業種交流会、技術研究会		B
	行政及び他の支援機関との連携による支援			S

### 5年間の成果に関する特記事項

東京イノベーションハブの稼働率は年々増加し、中小企業と大学、学協会や研究機関との連携を促進するセミナーや交流会の開催など有効に活用されており、ほぼ計画に沿った成果を上げている。異業種交流会事業や技術研究会についても継続的に実施し、多くの参加者を得ている。

行政及び他の支援機関との連携による支援については、協定締結数が計画始期から終期では2倍以上となり、また、タイ王国での連携協定締結も進んだ。

今後も公社や金融機関との協力による成功事例を一層広げていくため、更なる連携促進が必要である。

### 3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

#### 3-1 基盤研究

#### 3-2 共同研究

#### 3-3 外部資金導入研究・調査

#### 3-4 都市課題解決に資する研究開発

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評定
研究開発の推進	基盤研究			A
	共同研究			A
	外部資金導入研究・調査			B
	都市課題解決に資する研究開発			

#### 5年間の成果に関する特記事項

基盤研究、共同研究については、ともに中期計画を大きく上回る実績を上げた。

基盤研究では、これまでの基盤技術分野に加え、今後の成長が見込まれる重点4分野（環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用）にターゲットを絞り込んでテーマを設定し、新産業育成を図る研究に取り組むなど、中小企業のニーズに対応したものとなった。また、研究成果外部評価制度を導入するなど、基盤研究の質の向上に努めた。

大学等との共同研究では、都産技研が最先端の研究を実施し、その成果を中小企業にフィードバックすることが求められていることから、今後は研究成果を活用した中小企業の製品化・事業化事例が増加することを期待する。

外部資金導入研究の実績が上がっているが、論文著者数が伸び悩んでいることから、サポート体制を充実するなど、外部資金獲得に向けた取組に期待する。

基盤研究の成果が共同研究を支えており、また、共同研究による知的財産権取得が中小企業の製品開発に貢献するため、両研究とも継続的な取組を望む。



#### 4 東京の産業を支える産業人材の育成

##### 4-1 技術者の育成

##### 4-2 関係機関との連携による人材育成

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評定
人材育成	技術者の育成			S
	関係機関との連携による人材育成			B

#### 5年間の成果に関する特記事項

技術セミナーや講習会については活発に実施されている。平成 27 年度のセミナー・講習会の受講者数は、平成 23 年度の 2 倍以上になっており、受講者の満足度も高い。特に、実践型高度人材育成セミナーや知的資産経営講座等については、中小企業の抱える課題解決に結びつくものである。また、本部で実施しているセミナーを多摩テクノプラザに生中継し、多摩地区の企業への利便性向上を図った遠隔セミナーを始めている。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けセミナーでは、実際の販売担当者にもものづくりの基礎を解説するなど、技術者のみならず販売者の育成支援に取り組んでおり高く評価できる。

オーダーメイドセミナーは企業のメリットに直結するものであることから、引き続き企業や業界団体のニーズにきめ細やかに対応したセミナーの開催を望む。

## 5 情報発信・情報提供の推進

### 5-1 情報発信

### 5-2 情報提供

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評定
情報 提供	情報発信			S
	情報提供			

#### 5年間の成果に関する特記事項

情報発信・情報提供については、インターネットの活用や書籍の刊行、広報印刷物の提供など、多岐にわたる積極的な取組が認められる。また、都産技研を活用した中小企業のサクセスストーリーを掲載した事例集は、都産技研の具体的な利用イメージに結び付き、新たな利用企業の獲得につながるもので高く評価できる。

本部の施設公開は、大幅リニューアルにより年々来場者を伸ばし、研究成果発表会と合わせて都産技研の認知度向上に大いに寄与している。合わせて、区市町村や金融機関、関係機関等との連携によるPRにより、今後の利用者拡大が期待される。

今後も引き続き、広報事業の効果検証を継続し、戦略的かつ効果的な方法で、中小企業のニーズにあった有益な情報の発信、提供を図っていくことを期待する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保、 1-2 適正な組織運営、

1-3 職員の確保・育成、 1-4 情報システム化の推進

### 2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進、 2-2 財政運営の効率化

## III 財務内容の改善に関する事項

### 1 資金の適正な管理運用

### 2 剰余金の適切な活用

## VIII その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備と活用

### 2 危機管理対策の推進

### 3 社会的責任

3-1 情報公開、 3-2 環境への配慮、 3-3 法人倫理

大項目	中項目	小項目	(細分類)	評定
組織体制及び運営				A
業務運営の効率化と経費削減				A
資金の適正な管理運用、剰余金の適切な活用、施設・設備の整備と活用				
危機管理対策の推進、社会的責任				A

### 5年間の成果に関する特記事項

MTEP、ロボット事業推進部といった新たな組織の設置、業務の展開に応じた体制の確保、必要に応じたプロジェクトチームの設置など柔軟な対応を行っている。業務・財務運営も適切かつ効率的に行われており、継続的な改善努力がなされている点で評価できる。

職員の資質向上の点では、民間企業や社会人博士課程への派遣研修、自己啓発支援の実施など多方面から取り組んでおり、また、事業別セグメント管理を導入するなど、適正な組織運営への努力が認められる。今後、セグメント管理については結果の分析にとどまらず、分析結果による目標の設定・管理などの取組を期待する。

危機管理対策では、特に企業機密に触れる立場にあることから、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施は不可欠なものである。今後も引き続き、情報の厳守、漏えい防止に対する取組を厳重に行われたい。

また、公的機関としての立場から社会的責任は強く求められており、情報公開、環境対策、災害時の対応など、これまで以上に徹底した対応を望む。

### III 参 考 资 料



## 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成19年3月23日  
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会 決定  
平成20年3月27日 一部改正  
平成21年3月27日 一部改正  
平成22年3月30日 一部改正  
平成26年7月4日 一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成20年11月25日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

### 1 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

### 2 評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

### 3 評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。

#### (1) 業務実績報告

##### ① 年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

##### ② 中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

#### 【特記事項】

- ① これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取り組み
- ② 特色ある取り組みや特筆すべき優れた実績を上げた取り組み
- ③ 遅滞が生じている取り組みやその理由
- ④ 過年度の実績との数値による対比

#### (2) 項目別評価

##### ① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

##### ② 業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

#### (3) 全体評価

##### ① 年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取り組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

##### ② 中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取り組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

**【年度評価記述例】**

- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

**【中期目標期間評価記述例】**

- ～特筆すべき業務の達成状況にある
- ～優れた業務の達成状況にある
- ～概ね着実な業務の達成状況にある
- ～やや不十分な業務の達成状況にある
- ～不十分な業務の達成状況にある

**【年度評価】（各事業年度）**

評価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

**【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）**

評価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 （評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。）
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

**4 その他**

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

(4) 評価結果の決定  
評価結果の決定は以下のとおり行う。

- ①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。
- ②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。
- ③評価結果については、以下のとおり決定する。
  - (i) 年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。
  - (ii) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- ④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

(5) 評価スケジュール

**【年度評価及び中期目標期間評価】（各事業年度）**

事項	時期	内容
年度終了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） （年度終了後、3ヶ月以内に提出）

項目別評価評語

別表

年度評価 評語	
評語	説明
S 年度計画を大幅に上回って実施している	評価項目において、年度計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。 【例】 ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取り組み
A 年度計画を上回って実施している	評価項目において、年度計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B 年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C 年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D 業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価 評語	
評語	説明
S 中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A 中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B 中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C 中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。



## 東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日  
東京都地方独立行政法人評価委員会決定  
平成20年3月21日 幹事会一部改正  
平成20年11月25日 幹事会一部改正  
平成21年12月28日 幹事会一部改正  
平成23年1月31日 幹事会一部改正  
平成26年3月10日 幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

### 1 評価委員会の主な役割

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）  
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。
- (2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）  
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。
- (3) 中期目標期間の終了時の検討  
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行う。

### 2 事業年度評価

- (1) 評価の基本方針
  - ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
  - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
  - ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
  - ④ 都民への説明責任を果たす。
- (2) 評価方法の基本
  - ① 項目別評価  
(ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。  
(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。
  - ② 全体評価  
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。  
(例)  
「～特筆すべき業務の進捗状況にある」  
「～優れた業務の進捗状況にある」  
「～概ね着実な業務の進捗状況にある」  
「～業務の進捗状況に遅れが見られる」  
「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」  
など

### (3) 評価の進め方

- ① 業務実績の検証  
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。
- ② 分科会による評価結果の決定  
各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。  
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

### 3 中期目標期間評価

- (1) 評価の基本方針
  - ① 中期目標の達成状況を確認する。
  - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
  - ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
  - ④ 都民への説明責任を果たす。
- (2) 評価方法の基本
  - ① 項目別評価  
(ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。  
(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。
  - ② 全体評価  
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。  
(例)  
「～特筆すべき業務の達成状況にある」  
「～優れた業務の達成状況にある」  
「～概ね着実な業務の達成状況にある」  
「～やや不十分な業務の達成状況にある」  
「～不十分な業務の達成状況にある」  
など

(3) 評価の進め方

- ① 分科会による事前評価の実施  
 中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。  
 各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。  
 評価にあたっては、「(2) 評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。  
 ② 分科会による評価結果(案)作成  
 各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。  
 各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果(案)を取りまとめ、なお、各分科会において、評価結果(案)の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。  
 ③ 評価委員会による評価結果の決定  
 各分科会による評価結果(案)を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表 1

評 語	説 明
	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
S	年度計画を大幅に上回って実施している ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
B	年度計画を概ね順調に実施している ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
C	年度計画を十分に実施できている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

評 語	説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
B	中期目標の達成状況が概ね良好である ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
C	中期目標の達成状況がやや不十分である ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な始業及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまでの目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿  
(平成28年4月1日現在)

◎ 委員長 (分科会長)    ○ 分科会長

分科会	氏名	所属
公立 大学	○ 吉 武 博 通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
	池 本 美 香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅 田 源 一	公認会計士
	鷹 野 景 子	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 系長
	福 井 次 矢	聖路加国際大学学長 聖路加国際病院院長
	松 山 優 治	電気通信大学監事 東京海洋大学名誉教授
	吉 田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授 (教育学部)
試 験 研 究	○ 三 上 喜 貴	長岡技術科学大学理事・副学長
	青 山 藤 詞 郎	慶應義塾大学理工学部長
	北 村 信 彦	公認会計士北村信彦事務所 所長
	藤 竿 裕 謙	日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所主席研究員
	森 洋 二	株式会社ワールドケミカル会長
高 齢 者 医 療 ・ 研 究	◎ 高 久 史 麿	日本医学会会長
	猪 口 正 孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院教授
	鈴 木 豊	学校法人青山学院常任監事 青山学院大学名誉教授
	南 砂	読売新聞東京本社調査研究本部長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

# 第二期中期目標期間 業務実績報告書

地方独立行政法人  
東京都立産業技術研究センター

平成 28 年 6 月

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(一) 技術的課題の解決のための支援

ア 技術相談

中小企業の技術相談ニーズに対し、相談業務の効率的かつ効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、相談体制の充実に努める。

相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。

都産技研が保有していない技術分野の相談についても、可能な限り他の試験研究機関や大学と連携して対応する。

	評価項目番号	1	自己評価	A	
中期計画		ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決に向け、サービス産業の分野の相談にも積極的に対応するなど都内中小企業が必要とする幅広い技術支援に取り組む。 第一期中期計画期間に本部において試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを充実する。 中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。 都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、他の試験研究機関や大学へ紹介するなど、お客様の利便性向上に努める。 相談業務の効率的・効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、新たに、ITを活用し協定締結機関と連携した技術相談体制を構築するとともに、区市町村と連携した現地での技術相談会等の開催や来所相談における予約制の導入など、相談体制の充実に努める。 技術相談件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績 80,000 件を目標とする。			
中期計画期間の実績		(1)総合相談窓口機能の整備・充実 1) 相談対応の一元化 (平成 23 年 10 月) ・代表電話からの技術相談対応のため専用の臨時職員を配置 ・簡易電話交換機を設置し、問い合わせから職員への転送までを円滑に行う体制を整備 ・昼休みも総合支援窓口を開設し、9 時～17 時まで常時、利用者カード発行、料金収納、来所および電話技術相談に対応 ・災害等における BCP (事業継続計画) 訓練の一環として研究部門管理職が技術相談窓口を経験 2) 技術相談支援検索システムの開始 (平成 24 年 11 月) 技術相談対応に必要な都産技研内および外部機関情報を集約した独自開発の検索システムを整備。検索精度が評価され外部表彰を受賞 (平成 27 年 3 月)			

3)TV 会議システムによる技術相談の開始

板橋区、府中市、バンコク支所と TV 会議システムを活用した技術相談を実施（計 114 件）

4) 総合支援窓口相談実績の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
企業数	13,423	16,211	15,677	17,062	19,453

(2) 実地技術支援

1) 節電省エネ支援の実施

専門相談員を配置して、節電、省エネルギーに関する技術相談に対応

2) 外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）による実地技術支援の実施

エンジニアリングアドバイザー利用実績の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
企業数	24	42	48	42	49
日数	167	246	246	195	218

自己評価  
説明

総合支援窓口の機能を拡充し、ワンストップで相談対応が可能となる体制の整備、検索システムの導入、TV会議による技術相談の開始など、お客様サービスの向上に努めた。その結果、平成 27 年度技術相談実績で 139,101 件と、目標値を大きく上回る実績となった。

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(一) 技術的課題の解決のための支援

イ 依頼試験

依頼試験製品の品質・性能証明や事故原因究明など中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験項目及び内容の充実を図るとともに、技術的アドバイスを効果的に行う。

日本工業規格（J I S）等に定めのない分析・評価などの依頼についても、最新の技術動向等を踏まえながら柔軟な対応を図る。中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関する支援ニーズに対応できるよう、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う体制を整備するなど、公的試験研究機関としての信頼の維持向上に努める。

膨大かつ多様な試験ニーズに対し、他の試験研究機関と連携した効率的な支援を進める。

評価項目番号	2	自己評価	S
--------	---	------	---

<p>中期計画</p>	<p>製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。</p> <p>高付加価値な製品の開発に必要な高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野（EMC、非破壊検査、照明、音響、高電圧等）については、試験精度の向上や試験内容の拡充を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。</p> <p>J I S等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。</p> <p>膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試連携体（以下「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを進める。</p> <p>中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行うとともに、強度試験等の国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充する。登録分野数については、第二期中期計画期間終了時5件を目標とする。</p>
<p>中期計画期間の実績</p>	<p>(1) 試験項目の拡充</p> <p>1) 試験項目数 高度かつ多様な試験ニーズへ対応するため、新たな依頼試験項目を追加（平成23年度630項目→平成27年度891項目へ拡充）</p> <p>2) ブランド試験の拡充への取組 都産技研の特徴的な試験をブランド試験と位置付け、試験制度の向上と試験範囲の拡充を行い、高品質なサービスを提供</p>

ブランド試験の実績推移

	H23	H24	H25	H26	H27
項目数	5	7	9	10	10
実績 (件)	15,063	26,623	37,086	34,564	36,282
全依頼試験に占める割合 (%)	14	21	25	23	25

(2) 試験所認定登録

国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充 (平成 27 年度 6 件)

1) 計量法認定事業者 (JCSS) (登録分野 3 件)

電気、温度および長さ分野において、JCSS 認定事業者として依頼試験業務を実施 (平成 27 年度 111 件)

2) 電磁環境試験所認定センター (VLAC) 認定 (登録分野 1 件)

EMC 分野において、公設試唯一の VLAC 認定試験所として試験業務を実施 (平成 27 年度 82 件)

3) JNLA 試験所認定 (登録分野 2 件)

- ・ 照明分野において、電球形 LED ランプのトップランナー制度において必須となる電気分野 (照明) の依頼試験業務を実施 (平成 27 年度 38 件)
- ・ 鉄鋼・非鉄金属分野での金属材料引張試験を実施 (平成 27 年度 9 件)

(3) 機器整備

1) 利用者のニーズ及び最新の技術動向を踏まえ、さらに都産技研ブランド試験や国際規格対応などの試験品質を目的として機器整備を実施

年度別導入機器数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
機種数	209	83	59	62	29

2) 城南支所「先端計測加工ラボ」の開設 (平成 26 年 12 月)

航空機・医工連携ニーズに対応するべく、両分野に適した機器整備を行うとともに、依頼試験、機器利用を行うラボ 2 室を開設

【導入機器例】

- ・ 二重収束型 ICP 質量分析装置
- ・ 溶融積層造形装置

【成果事例】

- ・ タービン部品のヒケ・反りの検査
- ・ 光学機器の鏡筒部の試作

自己評価  
説明

依頼試験は、高度かつ多様なニーズに対応するための試験項目の拡充や、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野の試験へ対応するなど、高品質なサービスを提供した。

国際的にも通用する試験所認定は目標値を上回る 6 項目について登録拡大した。

利用者のニーズ及び最新の技術動向を踏まえ、さらに都産技研ブランド試験や国際規格対応などの試験品質を目的として機器整備を実施した。



<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

ア 機器利用サービスの提供

中小企業のニーズの高い、先行技術や高度な基盤技術などに対応し、単独の中小企業では導入が困難な最新の機器を計画的に整備し直接利用に供するとともに、職員の豊富な知識を活かして、中小企業における新製品・新技術開発を支援する。

評価項目番号	3	自己評価	S
--------	---	------	---

中期計画	<p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。</p> <p>第一期中期目標期間に機器利用の対象としていなかった高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を導入し、中小企業の機器利用の促進を図る。</p> <p>新たに、都産技研ホームページを活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る。</p>
------	---

中期計画 期間の実績	(1)機器利用項目の拡充 利用者ニーズや技術動向を踏まえ、機器利用項目の拡充を実施 機器利用項目数の推移					
		H23	H24	H25	H26	H27
	項目数	305	326	357	437	465
	(2)機器利用に関する指導実績					
	1)機器の的確な操作法修得を指導し、お客さまが安全に利用できる環境を整備					
	【機器利用指導の多い機器】					
	・振動試験機					
	・マイクロフォーカス X 線 CT					
	指導実績の推移					
		H23	H24	H25	H26	H27
指導実績 (件)	7,797	10,702	11,630	10,691	10,577	
2)講習会・セミナーの開催 機器利用促進のため、講習会・セミナーを開催し機器利用増に貢献 講習会・セミナーの推移						
	H23	H24	H25	H26	H27	
回数	28	52	44	53	86	
受講者数	166	402	414	503	1,247	
(3)機器利用ライセンス制度の実施 高度な先端機器の利用拡大を図るため、操作方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づく機器利用ライセンスの発行ならびにライセンス対象機器を拡大 (平成 24 年 2 月開始)						

ライセンス対象機器数とライセンス発行数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
機器数	2	5	8	12	16
発行数	13	57	105	88	125

【主なライセンス対象機器】

- ・分析機能付き走査電子顕微鏡
- ・スタジオ撮影システム
- ・キセノンフラッシュアナライザー

(4) 機器利用可能状況のホームページ公開の実施（平成 24 年 2 月開始）

- ・都産技研ホームページにより、利用可能状況を提供し、お客さまの利便性向上に寄与
- ・機器利用可能情報に関する電話問い合わせが大幅に減少し、窓口業務の効率化に貢献
- ・平成 27 年度末に機器利用対象全機種（449 機種）について利用可能情報の公開完了

(5) 生活技術開発セクターの開設および機能強化

1) 生活技術開発セクターの開設（平成 25 年 10 月）

生活関連製品の開発支援を強化するため、生活製品に求められる「快適・健康」「安全・安心」に関する機能・性能、「使いやすさ」についての評価機器を充実し、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりの支援開始

2) 導入機器（新規 7 機種を含む約 118 機種）

- ・日射環境試験装置
- ・三次元動作分析装置

3) 生活製品開発ラボの設置（平成 26 年 10 月）

非接触ハンディ 3D カラーキャナ等を新規導入し、生活雑貨類、福祉用具、スポーツ用品、医療用品等の試作開発のための機能を強化

4) 成果事例

- ・災害時オフィス待機用簡易寝袋の開発
- ・車載ナビゲーション化粧板の試作
- ・おむつ着用時の動作解析

自己評価  
説明

機器利用項目の拡充、機器利用に関する指導および講習会・セミナーの開催、ライセンス対象機器の拡充およびライセンス発行数の増加、ホームページによる機器利用可能状況の公開、生活技術開発セクターの開設および機能強化など、中期計画を量、質的に大きく上回る取り組みを実施した。

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

イ 高付加価値製品の開発支援

製品の小型化・高集積化に伴って必要となっている超微細の成形加工による開発や高付加価値製品の企画・設計・試作など、高度な技術や最先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を構築する。

評価項目番号	4	自己評価	A
--------	---	------	---

中期計画	機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「高度分析開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績 5,000 件を目標とする。																																		
中期計画期間の実績	<p>(1) 高度分析開発セクター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都内中小企業の国際競争力強化や高品質・高付加価値なものづくり、技術課題を解決すべく、高度分析開発セクターを開設（平成 23 年 4 月）</li> <li>・ 計量法認定事業者（JCSS）長さ分野において、JCSS 認定事業者として依頼試験業務を実施（平成 27 年 6 月）、中小企業の国際化を側面から支援</li> </ul> <p>(2) 利用実績（依頼試験および機器利用合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（件）</td> <td>4,419</td> <td>10,644</td> <td>7,871</td> <td>8,088</td> <td>8,636</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ライセンス制度による機器利用の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な装置を中小企業の製品開発へ活用支援するため、ライセンス制度を導入し、機器利用サービスを開始（平成 24 年 2 月）</li> <li>・ 高度分析開発セクターエリア内の一室に分析装置を集中配備し、ライセンス制度利用者の利便性を向上（平成 25 年 3 月）</li> <li>・ 製造業のみならず、卸売・小売業、サービス業などの利用も増加</li> </ul> <p style="text-align: center;">高度分析開発セクターライセンス対象機器利用実績の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（件）</td> <td>125</td> <td>717</td> <td>1,317</td> <td>1,398</td> <td>2,025</td> </tr> <tr> <td>発行数</td> <td>11</td> <td>40</td> <td>65</td> <td>47</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型太陽電池の製造条件を改良し、製品歩留まり率を向上（飛行時間型二次イオン質量分析）</li> <li>・ 抗菌ガラス製品の開発支援（ICP 発光分光分析装置）</li> <li>・ 電子基板被膜の結晶構造変化解析（透過電子顕微鏡）</li> </ul>						H23	H24	H25	H26	H27	実績（件）	4,419	10,644	7,871	8,088	8,636		H23	H24	H25	H26	H27	実績（件）	125	717	1,317	1,398	2,025	発行数	11	40	65	47	61
	H23	H24	H25	H26	H27																														
実績（件）	4,419	10,644	7,871	8,088	8,636																														
	H23	H24	H25	H26	H27																														
実績（件）	125	717	1,317	1,398	2,025																														
発行数	11	40	65	47	61																														

自己評価 説明	「高度分析開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数について目標値を大きく上回る実績（27年度実績：約8,600件）や、JCSS認定試験所の登録、ライセンス制度の充実など、中期計画を量的に大きく上回る取り組みを実施した。
------------	---

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

イ 高付加価値製品の開発支援

製品の小型化・高集積化に伴って必要となっている超微細の成形加工による開発や高付加価値製品の企画・設計・試作など、高度な技術や最先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援体制を構築する。

評価項目番号	5	自己評価	S
--------	---	------	---

中期計画	<p>第一期で開設した「デザインセンター」の機能と設備を拡充・強化し、中小企業のブランド確立支援、デザインギャラリーによる製品企画支援、ラピッド・プロトタイプング設備による試作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を総合的に支援する。「システムデザインセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績9,000件を目標とする。</p>																
中期計画期間の実績	<p>(1) システムデザインセクター事業</p> <p>1) システムデザインセクターの設立 (平成23年4月)</p> <p>商品企画から試作、販売促進まで一貫したデザイン支援に加えて、高速造型機、非接触三次元デジタイザ、三次元CAD/CAEを活用した「3Dデジタルものづくり支援」を柱に事業を実施</p> <p>2) 創作実験ギャラリーの新設</p> <p>本部に創作実験ギャラリー、デザイン支援室、実践セミナー室を新設し、高度人材育成事業のための施設を充実</p> <p>3) 3Dものづくりへの対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属粉末積層造形システムに関する所内横断型プロジェクトチームを設立し、導入する装置や後加工機器の仕様を決定 (平成26年度)</li> <li>・産業技術連携推進会議地域部会での新研究会設立</li> </ul> <p>4) ロボット産業活性化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット開発セクターをシステムデザインセクターから分離独立 (平成26年4月)</li> </ul> <p>(2) 利用実績 (依頼試験および機器利用合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>15,155</td> <td>28,745</td> <td>40,241</td> <td>32,640</td> <td>31,130</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高度産業人材育成</p> <p>従来の表現だけのデザイン技術だけではなく、企画マーケティングから商品企画、販売促進プロセスに至るまでの「売れる商品開発」に向けた総合的な支援を実施</p>						H23	H24	H25	H26	H27	実績 (件)	15,155	28,745	40,241	32,640	31,130
	H23	H24	H25	H26	H27												
実績 (件)	15,155	28,745	40,241	32,640	31,130												

		開催実績の推移				
		H23	H24	H25	H26	H27
セミナー・講習 会・その他	実施日数	31	37	36	65	63
	受講者数	164	213	503	305	498
オーダーメイドセミナー	受講企業数	5	6	30	14	14
<p>(4)成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディズニーキャラクターを使った建物金具の開発および販売促進支援</li> <li>・医療用検体固定ツールの製品化支援</li> <li>・高性能扇風機の試作支援</li> </ul>						
自己評価 説明	<p>「システムデザインセクター」における依頼試験と機器利用の総件数について、目標値を大きく上回る実績（27年度実績：約31,130件）や3Dものづくり対応の強化、ロボット産業活性化への取組、高度産業人材育成の実施など、中期計画を量、質的に大きく上回る取り組みを実施した。</p>					

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

イ 高付加価値製品の開発支援

短期間での試作品開発を必要としている中小企業に対して、都産技研の技術力を活用して個々の企業のニーズに即した支援ができるよう、オーダーメイド型の試作品開発支援を推進する。

評価項目番号	6	自己評価	S
--------	---	------	---

中期計画	<p>中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメイド開発支援の利用件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間利用実績 120 件を目標とする。</p>				
中期計画 期間の実 績	(1) オーダーメイド開発支援は平成 27 年度年間利用実績 120 件を目標				
	H23	H24	H25	H26	H27
	190	301	398	440	535
	(2) オーダーメイド開発支援の製品化・事業化実績				
	H23	H24	H25	H26	H27
	34	65	56	55	58
	<p>【製品化・事業化事例】</p> <p>①LED ライト ②難聴者にも聞き取りやすいスピーカー ③口腔インプラントドリル用カラーリング</p> <p>(3) 製品化達成度に対するアウトカム調査結果 製品開発時の上流工程支援を継続して実施し、「十分達成できた」、「ある程度達成できた」の合計で 88% を達成（平成 27 年度） 「お客様の声」を受け、毎年改善活動を実施</p> <p>【改善事例】</p> <p>①製品化状況に関するアフターフォローを行い、改良した試作品の継続評価を実施 ②事前の技術相談における職員のアドバイスの充実</p>				
自己評価 説明	<p>中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメイド開発支援事業を実施し、目標値を大きく上回る実績（平成 27 年度実績：535 件）を達成し、多数の製品化・事業化事例を得た（平成 27 年度実績：58 件）。</p>				

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

イ 高付加価値製品の開発支援

中小企業の研究・実験スペースとして提供する「製品開発支援ラボ」の機能が十分発揮できるよう、経営支援機関との連携により、入居企業に対して技術と経営の面からのサービスを提供する。

評価項目番号	7	自己評価	A
--------	---	------	---

中期計画	<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き利用に供するとともに、本部に製品開発支援ラボを新たに18室設置し、支援対象の拡充を図る。</p> <p>共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。</p> <p>製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置し、技術及び経営の両面からの支援を行う。第二期中期計画期間中に製品開発支援ラボ及び共同研究開発室入居者が製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。</p>																												
中期計画期間の実績	<p>(1)本部19室、多摩テクノプラザ5室を活用して新製品・新技術開発をめざす中小企業等を支援 製品開発支援ラボの運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部入居率 (%)</td> <td>93</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ入居率 (%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>97</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>製品化件数 (年間)</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)製品開発支援ラボ入居者に対する製品化・事業化支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)入居者の会議スペースの提供</li> <li>2)入居者向け講習会、セミナーの開催 (無料)</li> <li>3)エンジニアリングアドバイザー等の活用</li> <li>4)知的財産支援の強化 輸出製品技術支援センター (MTEP) と連携した知財相談や海外企画関連支援を推進</li> <li>5)入居者向け「ラボ通信」の発行</li> <li>6)入居者の競争的資金獲得を支援 入居者向け製品開発支援講座などを開催</li> <li>7)経営支援の強化 金融機関や経営支援機関と連携し、入居者向け個別相談会を実施</li> </ol>						H23	H24	H25	H26	H27	本部入居率 (%)	93	100	100	100	94	多摩テクノプラザ入居率 (%)	100	100	100	97	100	製品化件数 (年間)	6	24	19	21	21
	H23	H24	H25	H26	H27																								
本部入居率 (%)	93	100	100	100	94																								
多摩テクノプラザ入居率 (%)	100	100	100	97	100																								
製品化件数 (年間)	6	24	19	21	21																								



	<p>(3) 共同研究開発室の提供 本部 3 室を有効に活用し、迅速な製品開発を促進</p> <p>(4) 試作加工室等の提供 共同利用の試作加工室、化学実験室を提供</p> <p>1) 本部での機器の提供計 29 機種（機械加工機器 17 機種、電気試験機器 12 機種）、多摩テクノプラザでの機器の提供計 7 機種</p> <p>2) 化学実験室（本部） 薬品取扱いや排気・洗浄を必要とする簡易な作業用に、共同利用の化学実験室を整備（ドラフトチャンバー4 機種、精密天秤等を設置）</p>
<p>自己評価 説明</p>	<p>製品開発支援ラボは多摩テクノプラザ 5 室、本部 19 室を設置し、計画より 1 室増やして運営を行った。共同研究開発室は計画通り本部に 3 室設置した。入居者の製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室、化学実験室を整備した。</p> <p>製品開発支援ラボ入居者に対する競争的資金獲得支援や金融機関等と連携した個別相談会の実施等により、技術面のみならず経営面の支援も実施した。</p> <p>第二期中期計画期間中に入居者の製品化又は事業化に至った件数は 91 件であり、中期計画の目標を大きく上回った。</p>

< 中期目標 >

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(二) 製品開発、品質評価のための支援

ウ 製品の品質評価支援

近年重要性が増している、製品の信頼性や安全性の確保に向けて、製品の品質評価に関する高精度な実証試験や製品トラブルの原因究明への支援ができる体制を整備する。

評価項目番号	8	自己評価	S
--------	---	------	---

中期計画	<p>中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を集約した「実証試験セクター」を開設し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績 20,000 件を目標とする。</p>
------	---

中期計画 期間の実績	<p>(1) 実証試験セクター事業</p> <p>1) 実証試験セクターの設立 (平成 23 年 4 月)</p> <p>中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するため、温湿度、劣化、振動、衝撃、電気、耐ノイズ等の試験機器 131 機種を設置した実証試験セクターを開設 (平成 27 年度 145 機種に拡充)</p> <p>2) 国際規格対応支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気および温度について、JCSS 登録認定 (平成 25 年 8 月)</li> <li>・金属材料引張試験の JNLA 認定登録を取得 (平成 27 年 1 月)</li> </ul> <p>3) 製品安全を確保する取組みに関する受賞</p> <p>安全性試験を一貫して実施する取組みが評価され、経済産業省主催「第 8 回製品安全対策優良企業表彰」特別賞を受賞 (平成 26 年度)</p> <p>(2) 利用実績 (依頼試験および機器利用合計)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>29,849</td> <td>50,340</td> <td>68,432</td> <td>67,362</td> <td>64,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 製品開発支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンタッチ開閉傘</li> <li>・安全性を高めた帽子</li> <li>・小型人工衛星</li> <li>・蓄熱式湯たんぽ</li> <li>・ホイールナット脱着工具</li> <li>・身体への負担を軽減した松葉杖</li> </ul> <p>(4) 利用促進に向けた取組み</p> <p>1) ホームページでの機器利用予約状況公開 (全 49 機種)</p> <p>2) ホームページでの機器利用オンライン予約 (全 29 機種)</p> <p>3) 機器利用の利用案内小冊子の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「恒温恒湿槽」、「振動・衝撃・EMC 試験」(平成 25 年度)</li> </ul>							H23	H24	H25	H26	H27	実績 (件)	29,849	50,340	68,432	67,362	64,194
	H23	H24	H25	H26	H27													
実績 (件)	29,849	50,340	68,432	67,362	64,194													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度試験」(平成 26 年度)</li> <li>2) 機器利用ライセンス制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キセノンフラッシュアナライザー (平成 23 年度開始)</li> <li>・万能試験機 2 台 (平成 26 年度開始)</li> </ul> </li> <li>3) 広報 PR 対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ディスプレイを導入し、効果的な見学方式を導入</li> <li>・見学対応のための新たな設備紹介 DVD を作成</li> </ul> </li> </ul>
<p>自己評価 説明</p>	<p>「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数について、目標値を大きく上回る実績 (27 年度実績 : 約 64,000 件) を達成し、多数の製品開発支援事例を得た。また、国際化支援の強化 (JCSS、JNLA の認定登録) や製品安全を確保する取組みに関する受賞など、中期計画を量、質的に大きく上回る取組みを実施した。</p>

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

ア 技術経営への支援

新製品や新サービスの開発を目指す企業において、自社で持つ「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的に事業を展開することが重要であるため、こうした技術経営の手法の導入を目指す中小企業に対して、経営支援機関と連携して実践的な支援を実施する。

経済のグローバル化の進展や技術開発競争の激化に対応していくためには、中小企業における知的財産を活用した事業戦略が重要であることから、知的財産支援機関と連携して、都産技研を利用する中小企業に対して知的財産を活用した企業経営を促す。

評価項目番号	9	自己評価	B
--------	---	------	---

中期計画	<p>中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていけるよう、財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p> <p>都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。</p>
------	---

中期計画 期間の実績	<p>(1) 中小企業振興公社との連携</p> <p>1) 公社との戦略的連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都産技研理事長、公社理事長ならびに両幹部職員による連携推進会議を実施（平成 23 年度開始）</li> <li>公社主催「被災地支援コラボレーション商談会」技術相談コーナーへ都産技研職員を派遣（平成 23 年度、計 2 回計 7 名）</li> </ul> <p>2) 公社と連携したセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公社 3D プリンタによる人材育成事業に講師派遣と都産技研の施設見学を実施</li> </ul> <p>3) 実地技術支援の実施</p> <p>公社職員と連携して実地技術支援を実施</p>
---------------	---

	H23	H24	H25	H26	H27
実績（件）	22	35	85	126	227

【成果事例】

- ソーラシミュレータの海外販路開拓支援を合同実施

4) 技術審査事業への積極的協力

公社助成事業に都産技研が技術力評価で積極的に協力

	H23	H24	H25	H26	H27
実績（件）	795	732	888	1,309	1,802

5) 国際化支援

- 公社主催海外展示会出展者説明会において MTEP の事業紹介（平成 25 年度開始）
- 共同で両機関の海外展開支援事業紹介パンフレット発行（平成 26 年度）

	<p>(2) 東京都知的財産総合センターとの連携</p> <p>1) 本部で知財相談を実施（平成 23 年度開始）</p> <p>2) 公社製品化コーディネータによる都産技研の特許シーズを中小企業に紹介する活動を実施（平成 26 年度開始）</p>
自己評価 説明	<p>中小企業振興公社と連携し、共同セミナーの開催、実地技術支援、技術審査などに取り組んだ。また、知財センターと連携し、中小企業に対して知的財産を活用した事業戦略の立案や実施を支援した。</p>

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

ア 技術経営への支援

都産技研が行う研究の成果として得た優れた新技術や技術的知見を中小企業支援に効果的に活用するため、特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。

		評価項目番号	10	自己評価	A
中期計画	都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第二期中期計画期間中の知的財産権出願件数については、75件を目標とする。また、都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、第二期中期計画期間中10件を目標とする。				
中期計画期間の実績	<p>(1) 知的財産権出願実績 中期計画期間中の出願件数目標75件に対し、目標値を大きく上回る195件の特許と7件の実用新案、3件の意匠登録、10件の商標登録を出願（中期計画目標達成率260%）</p> <p>(2) 知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数 中期計画期間中の目標10件に対し、目標値を大きく上回る32件の実績を達成（中期計画目標達成率320%） 【実施許諾により、製品展開された事例】 ①着脱しやすい防護服 ②掲示板のための照明装置 ③赤色ガラス ④べっ甲材を利用したランプシェード</p> <p>(3) 知的財産権管理体制の強化の取り組み 1) 知的財産データベースの整備 2) 分野別パテントマップに基づき、戦略的な出願を実施 3) 全国の公設試験研究機関との知財情報共有化</p> <p>(4) 優れた特許出願への取り組み 1) 研究ヒアリングを活用して、製品化・事業化に活用できる知的財産取得のための職員向け特許アドバイスを実施 2) 職務発明審査会での審議（毎月1回程度開催）</p>				
自己評価説明	知的財産権管理体制の強化及び優れた特許出願への取り組みにより、目標値を大きく上回る知的財産権出願（195件）及び使用許諾（32件）を達成した。				

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

イ 国際規格対応への支援

<中期目標>

中小企業の海外市場への進出において、国際基準に基づく認証取得の必要性が国際的に高まっていることから、輸出国・地域の規格に適合した製品開発ができるよう支援の充実を図る。

評価項目番号	1 1	自己評価	A
--------	-----	------	---

中期計画	<p>中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。</p>																		
中期計画期間の実績	<p>(1) 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の設立と拡大 平成 24 年度に 1 都 4 県で初の公設試連携同事業として開設、平成 27 年度には 1 都 10 県 1 市に拡大</p> <p>(2) MTEP 輸出相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門相談員の配置（平成 27 年度 32 名）</li> <li>・ テレビ会議システムを活用した遠隔地相談の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">相談実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MTEP 全体</td> <td style="text-align: center;">363</td> <td style="text-align: center;">1,386</td> <td style="text-align: center;">1,202</td> <td style="text-align: center;">1,457</td> </tr> <tr> <td>うち都産技研</td> <td style="text-align: center;">322</td> <td style="text-align: center;">806</td> <td style="text-align: center;">1,008</td> <td style="text-align: center;">1,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MTEP の専門相談によって、技術文書の作成方法の習得、CE マーキングへの対応など社内の技術力が向上</li> </ul> <p>(3) MTEP 普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MTEP セミナーの開催（平成 24 年度開始）</li> <li>・ 他機関主催のセミナー等へ職員及び専門相談員を派遣し、普及活動を推進（平成 24 年度開始）</li> <li>・ 展示会における相談ブース設置（平成 24 年度開始）</li> <li>・ 海外規格解説テキストの作成・無料配布（平成 25 年度開始）</li> <li>・ MTEP セミナーの内容をまとめた「MTEP Seminar Review」の作成・無料配布（平成 26 年度開始）</li> <li>・ CE マーキング DVD 入門の作成・配布（平成 26 年度開始）</li> </ul> <p>(4) バンコク支所の開設 東京都海外事業を拡大化し、技術支援機関として初の海外進出</p> <p>1) バンコク支所開設に向けた取組（平成 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員 3 名で組織発足</li> <li>・ 事務所をタイ工業省分館に設置決定</li> </ul>					H24	H25	H26	H27	MTEP 全体	363	1,386	1,202	1,457	うち都産技研	322	806	1,008	1,247
	H24	H25	H26	H27															
MTEP 全体	363	1,386	1,202	1,457															
うち都産技研	322	806	1,008	1,247															

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ工業省との MOU 締結</li> <li>・自治体、金融機関等とバンコク支所開設意見交換会を開催</li> </ul> <p>2) 開所式（平成 27 年 4 月） 東京都産業労働局長、（公財）東京都中小企業振興公社理事長、（独）日本貿易振興機構（JETRO）バンコク事務所長、タイ工業省副大臣、タイ王国政府政策顧問を招待</p> <p>3) 事業実績（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談 345 件</li> </ul> <p>【成果事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ工場の本格稼働支援（電気通信機器製造業）</li> <li>・工場の品質向上支援（化学製品製造業）</li> </ul>
自己評価 説明	<p>平成 24 年度に広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）を開設し、専門相談員による相談対応や、セミナー等により海外展開を目指す中小企業を支援した。平成 27 年度にはタイ王国にバンコク支所を開設し、現地での技術支援事業を開始した。</p>



<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

ウ 技術審査への貢献

東京都をはじめ自治体等が実施する中小企業等への助成、表彰などの際に行われる技術審査に積極的に携わり、都産技研が有する豊富な技術知識や知見の活用を図る。

		評価項目番号	1 2	自己評価	A																								
中期計画	<p>東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。</p> <p>公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。</p>																												
中期計画期間の実績	<p>公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ないほどに技術審査を多数受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与</p> <p>(1)技術審査実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査件数</td> <td>3,585</td> <td>3,642</td> <td>3,576</td> <td>3,811</td> <td>4,543</td> </tr> <tr> <td>受託機関数</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>受託事業件数</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>57</td> <td>64</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)受託機関審査部門の業務改善に貢献 申請書受付時に審査員を派遣し、受付段階で申請内容の整理、問題点の指摘を実施し、申請書の精度向上に貢献</p> <p>(3)技術審査機関の指導 東京都、区等の自治体、商工団体等が行う技術審査事業に関し、審査を受託するだけでなく、審査の方法や進め方等について指導を行い、他団体の技術審査事業の公正化、効率化に貢献</p> <p>(4)技術審査スキル向上の取り組み 1)技術審査の手引きの作成および改定 2)職員専門研修の実施 3)学会・講習会、展示会等への参加を通じた最新の事例調査 4)技術審査による産業への貢献度把握の取り組み</p>						H23	H24	H25	H26	H27	審査件数	3,585	3,642	3,576	3,811	4,543	受託機関数	26	26	27	29	29	受託事業件数	51	52	57	64	58
	H23	H24	H25	H26	H27																								
審査件数	3,585	3,642	3,576	3,811	4,543																								
受託機関数	26	26	27	29	29																								
受託事業件数	51	52	57	64	58																								
自己評価説明	<p>公平・公正・中立な技術審査が評価され、全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施した。</p> <p>技術審査機関の指導も実施し、他団体の技術審査事業の効率化に貢献した。</p> <p>職員研修や学会・講習会、展示会等での技術情報の収集、また、助成金獲得後の事業展開について事例調査を実施し、審査担当職員にその情報をフィードバックすること等により、職員の審査スキル向上対策を継続的に実施する等、中期計画を大きく上回る取り組みを実施した。</p>																												

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

(一) 産学公連携による支援

		評価項目番号	1 3	自己評価	B																								
中期計画	<p>本部に開設する「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。</p> <p>公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p>																												
中期計画期間の実績	<p>(1)東京イノベーションハブの活用</p> <p>1) 中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催</p> <p style="text-align: center;">開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>24</td> <td>50</td> <td>45</td> <td>66</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【開催事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カラーユニバーサルデザインの10年」主催：特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構</li> <li>・「ライフサイエンス部会医療福祉分科会」主催：産業技術総合研究所</li> </ul> <p>2)稼働率向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用案内パンフレットを改定し、都内工業組合等 449 団体へ送付</li> <li>・学協会等の都産技研見学時に、東京イノベーションハブの利用方法を説明</li> <li>・学協会連携を積極的に誘致</li> <li>・大規模セミナーの開催</li> </ul> <p style="text-align: center;">東京イノベーションハブ稼働率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>52</td> <td>69</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>3)成果事例</p> <p>HDMI 相互接続試験（第6回日本プラグフェスト）（平成26年度） 次世代テレビおよびその関連製品の他社製品との相互運用性を確認し、家電製品開発の加速に貢献（18社参加）</p> <p>(2)豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業のマッチングの場を提供</p> <p>1)首都大学東京との連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多摩テクノプラザ技術交流会2014」にて首都大コーディネータが講演（平成25年度）</li> <li>・都産技研本部における「研究成果発表会」にて首都大教員が研究成果発表（平成26年度）</li> </ul>						H23	H24	H25	H26	H27	件数	24	50	45	66	52		H23	H24	H25	H26	H27	稼働率(%)	45	43	52	69	73
	H23	H24	H25	H26	H27																								
件数	24	50	45	66	52																								
	H23	H24	H25	H26	H27																								
稼働率(%)	45	43	52	69	73																								

	2) 連携実績				
	学協会連携事業の推移				
	H23	H24	H25	H26	H27
事業数	14	20	20	20	20
参加者数	864	1,019	1,186	1,772	1,029
自己評価 説明	<p>東京イノベーションハブを活用して、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進した。また、学協会連携を積極的に誘致するなど、東京イノベーションハブ稼働率の向上に取り組んだ。</p>				

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

(一) 産学公連携による支援

専門のコーディネータを活用し、都産技研のほか、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業との事業連携を推進する。

企業同士の連携に意欲のある企業や業界団体に対して、共同開発等に向けた情報交換や交流活動への支援を充実し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術の開発を促進する。

		評価項目番号	1 4	自己評価	B																																				
中期計画	<p>都産技研の本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネータによる中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、共同研究につなげるなど、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。</p> <p>企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p>																																								
中期計画期間の実績	<p>(1) 産学公連携コーディネータ事業</p> <p>1) コーディネータの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部 5 名（電機・電子、センサー・システム、機械・金属、情報通信、環境化学・分析）</li> <li>・多摩テクノプラザ 3 名（生産技術・機械設計、環境・化学、機械・金属）</li> </ul> <p>2) 相談・成約実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談実績</td> <td>674</td> <td>779</td> <td>859</td> <td>1,383</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>成約実績</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援した簡易型 TOC 分析装置が東京都トライアル発注認定に採用</li> <li>・コーディネータ事業から共同研究「固体潤滑被膜の摩擦・摩耗機構の解明」に発展</li> </ul> <p>(2) 異業種交流事業</p> <p>1) 異業種交流グループ合同交流会の開催（毎年実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度には、異業種交流事業 30 周年を記念し、都産技研、公社、都区内の異業種交流グループが一堂に会す交流会（拡大版）を実施（参加者 501 名）</li> </ul> <p>2) 成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種交流グループ会員間で新会社および新共同事業体の設立</li> </ul> <p>(3) 業種別交流会</p> <p>1) 開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>123</td> <td>139</td> <td>150</td> <td>104</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	相談実績	674	779	859	1,383	1,058	成約実績	31	31	30	30	22		H23	H24	H25	H26	H27	開催数	7	6	6	5	5	参加者数	123	139	150	104	134
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
相談実績	674	779	859	1,383	1,058																																				
成約実績	31	31	30	30	22																																				
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
開催数	7	6	6	5	5																																				
参加者数	123	139	150	104	134																																				

	<p>2) 成果事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩繊維関連業界：第二創業支援として、「金属繊維を用いた固体酸化物燃料電池用集電材の開発」を実施。平成 26 年 5 月から販売開始</li> </ul> <p>(4) 技術交流会</p> <p>1) 開催実績</p> <table border="1" data-bbox="336 409 1433 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>155</td> <td>181</td> <td>149</td> <td>101</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1, 955</td> <td>2, 474</td> <td>2, 481</td> <td>1, 818</td> <td>2, 036</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 成果事例</p> <p>感性工学研究会</p> <p>①研究会の交流の場を契機として、会員企業と都産技研の共同研究を実施</p> <p>②研究会内で意見交換を行った製品が、NEDO 助成金プロジェクトを獲得</p>		H23	H24	H25	H26	H27	団体数	26	26	27	27	28	開催数	155	181	149	101	144	参加者数	1, 955	2, 474	2, 481	1, 818	2, 036
	H23	H24	H25	H26	H27																				
団体数	26	26	27	27	28																				
開催数	155	181	149	101	144																				
参加者数	1, 955	2, 474	2, 481	1, 818	2, 036																				
<p>自己評価 説明</p>	<p>本部および多摩テクノプラザに産学公連携コーディネータを配置し、共同研究につなげるなど、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進した。異業種交流会、業種別交流会、技術交流会を継続実施し、新会社の設立や製品化につなげるなど、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進した。</p>																								

< 中期目標 >

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

(二) 行政及び他の支援機関との連携による支援

区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関と連携し、都産技研の技術支援のサービスを地域の実情に応じてきめ細かく提供することにより、地域の産業振興に寄与する。

首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完することにより、中小企業への技術支援の充実を図る。

中小企業の事業化が円滑に進むよう、経営支援機関と連携して技術と経営の面から総合的な支援に努める。

評価項目番号	15	自己評価	S
--------	----	------	---

中期計画	<p>区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。</p> <p>首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p> <p>都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。</p>																	
中期計画期間の実績	<p>(1) 連携協定締結実績 (平成 27 年度末)</p> <p>① 支援機関 8 機関 (公社、東京商工会議所等)</p> <p>② 大学研究機関 21 機関 (首都大学、産業総合研究所等)</p> <p>③ 行政機関 15 機関 (江東区、昭島市等)</p> <p>④ 金融機関 10 機関 (城南信金、多摩信金等)</p> <p>⑤ 海外機関 2 機関 (タイ工業省、泰日経済技術振興協会)</p> <p>連携協定締結機関数の推移 (年度累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>5 年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	5 年間	23	32	39	50	56	56
H23	H24	H25	H26	H27	5 年間													
23	32	39	50	56	56													
	<p>(2) 連携協定締結機関との連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の都産技研利用助成制度：10 機関</li> <li>産業技術総合研究所「平成 25 年度地域産業活性化事業 (招へい型)」へ職員を派遣し、研究交流を活性化 (平成 25 年度)</li> <li>芝浦工業大学 文部科学省「地 (知) の拠点事業」(5,300 万円) の連携実施 (平成 26 年度)</li> <li>(公財) 台東区産業振興事業団との共催セミナー「欧州向け製品輸出入門「CE マーケティング超入門」」の開催 (平成 27 年度)</li> </ul>																	
	<p>(3) 経済産業省補正予算の採択と実施</p> <p>3 年連続で経済産業省補正予算事業に採択</p>																	

実施年	H24	H25	H26
事業名	地域新産業創出 基盤強化事業	地域オープンイ ノベーション促 進事業	地域オープンイ ノベーション促 進事業
目的	MTEP 事業の拡大	航空機産業参入 支援強化	医療機器産業支援
事業規模(うち都 産技研歳入)	約 7 億円 (約 51 百万円)	約 6.2 億円 (約 32 百万円)	約 1.6 億円 (約 18 百万円)
導入機種数(うち 都産技研導入機 器)	28 機種 (3 機種)	13 機種 (1 機種)	7 機種 (1 機種)
<p>(4) 公設試験研究機関連携体 (TKF) の活動</p> <p>1) 平成 23 年度 1 都 3 県 1 市から、平成 27 年度 1 都 10 県 1 市に拡大</p> <p>2) パートナーグループにより、専門技術分野の相互交流を継続</p> <p>3) 試験研究機器検索システムによる設備検索を公設試 5 機関から 12 機関に拡大し、お客さま向けワンストップサービスを向上 (平成 26 年度)</p> <p>4) 公設試間で職員を相互に派遣研修するミニインターンシップの導入により、新たな依頼試験の開始や品質向上に寄与 (平成 26 年度)</p>			
自己評価 説明	<p>経営支援機関、大学、行政機関、金融機関及び海外機関と 56 件の連携協定を締結し、連携事業を実施した。経済産業省補正予算に 3 年連続採択され、全体で計 14.8 億円、5 機種を導入した。また、公設試研究機関連携体 (TKF) の活動では、加盟機関を拡大し、ホームページの機能拡張やミニインターンシップの導入により、お客さまサービスや品質向上に寄与した。</p>		

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

三 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

(一) 基盤研究

中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術的課題の解決に必要なシーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施する。

		評価項目番号	16	自己評価	A
中期計画	<p>機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。</p> <p>なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。</p> <p>ア) 環境・省エネルギー分野 製品のライフサイクルを見通した環境性能評価に関する研究により、ものづくりの上流工程からの省エネルギー製品開発の研究を通じて都市課題の解決に貢献する。</p> <p>イ) EMC・半導体分野 電磁ノイズ対策、電子機器の高密度化、FPGAの応用などに対応する研究に取り組み、高信頼・高機能製品開発の研究を通じて、付加価値の高い新製品や新サービスの創出に貢献する。 FPGA : Field-Programmable Gate Array の略</p> <p>ウ) メカトロニクス分野 メカトロニクス技術の応用による、製品の高速化や高精度化、インテリジェント化などの研究を通じた付加価値の高い製品開発により都民生活の向上に寄与する。</p> <p>エ) バイオ応用分野 今後発展が予想されるバイオセンサやバイオチップ等のバイオ応用研究に取り組み、都民生活の向上に寄与する技術開発を促進する。</p> <p>基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の拡充、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援の強化につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。</p>				



中期計画 期間の実 績	(1) 基盤研究の実施						
		H23	H24	H25	H26	H27	計
	実施数	62	64	68	84	85	363
	内、重点4分野	27	27	31	37	30	152
	(2) 基盤研究の質の向上に向けた取り組み						
	1) 研究成果外部評価制度の強化						
	評価対象：原則として前年度終了基盤研究Aテーマ						
	外部評価員：各技術分野6名以上とし、大学教員を全ての分野に配置し、 多角的な視点で研究事業を評価						
	2) 基盤研究制度の改革						
	基盤研究を目的に応じた2種類に分類し、研究の成果展開を明確にした 研究指導を実施						
	基盤研究A：新規性、独自性のある技術開発、製品開発に貢献する研究						
	基盤研究B：分析・計測の高精度化、技術の向上等に貢献する研究						
	(3) 基盤研究の成果展開						
	基盤研究の実施により、共同研究や外部資金導入研究へ展開						
		H23	H24	H25	H26	H27	計
共同研究	7	9	16	15	13	60	
外部資金導入研究	4	8	8	10	7	37	
製品化・事業化	2	5	4	4	1	16	
都市課題解決のための 技術戦略プログラム	3	2	(H24で終了)			5	
計	16	24	28	29	21	118	
【基盤研究実施による中小企業の製品化・事業化事例】							
①天文学用回折格子（天文学で使用する特殊な天体観測装置用部品）							
②EMAKI VIEW（絵巻画像と関連情報をネットワーク上で共有するデータ ベース）							
③T型ロボットベース量産版（中小企業等で使用されること前提とした 生活支援型ロボットベース）							
(4) 研究成果の普及活動							
	H23	H24	H25	H26	H27		
学協会での発表	291	239	264	256	250		
都産技研研究成果発表会	86	70	71	65	75		
区市の展示会	8	4	5	22	11		
産技連推進会議等	42	34	35	27	34		
その他	—	24	19	23	25		
計	427	371	394	393	395		
(5) 技術シーズ集の発行（平成25年度から毎年度発行）							
基盤研究等で得られた研究成果を技術シーズ集として刊行し、中小企業等							

に配布するとともにホームページで公開

(6) 基盤研究実施による知的財産権への成果実績

	H23	H24	H25	H26	H27	計
出願件数	9	11	13	13	15	61
登録件数	3	5	8	13	8	37

【特許登録された主な事例】

- ①LED 制御方法
- ②ポリアニリン半導体材料
- ③はんだの組成分析方法

(7) 基盤研究成果による受賞実績

	H23	H24	H25	H26	H27	計
受賞件数	13	8	6	9	9	45

【顕著な受賞事例】

- ①文部科学大臣表彰 若手科学者賞  
「インタラクティブ型触覚ディスプレイの研究」
- ②文部科学大臣表彰 科学技術省技術部門  
「ホウ素の排水規制に対応したクエン酸ニッケルめっき法の開発」
- ③文部科学大臣表彰 科学技術省開発部門  
「放射線測定の信頼性を向上させるトリチウム電解濃縮装置開発」

自己評価  
説明

重点4分野（環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用）に加え、品質強化分野、ものづくり基盤技術分野、震災復興支援分野等で継続的に多くの基盤研究を実施した（第2期中：363テーマ）。

事業化・製品化、共同研究や外部資金導入研究等へ研究成果を展開件数は113件であり、中期計画目標を大きく上回る実績を達成した。

基盤研究実施により得られた成果を中小企業へ展開するため、知的財産出願等を実施した（特許出願：61件、特許登録：37件）。

学協会発表等（395件）による研究成果の普及活動を行った。また、外部団体からの受賞実績は45件あった。

上記のとおり、中期計画を大きく上回る取組みを実施した。

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

三 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

(二) 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。

評価項目番号	17	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第二期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。																																																																											
中期計画期間の実績	<p>(1) 共同研究の実施</p> <p>製品開発を主目的とし中小企業等と実施する共同研究と、科研費分担研究等大学及び研究機関と実施する共同研究を分けて実施</p> <p>【中小企業等との共同研究】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月開始</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>10月開始</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大学等研究機関との共同研究】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 共同研究による製品化・事業化実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>【製品化・事業化された主な事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①被災地支援コミュニケーションロボット（平成26年12月）</li> <li>②ホルムアルデヒド測定器（平成25年7月）</li> <li>③シアンを用いないめっき液（平成25年4月）</li> <li>④インライン計測のための生産データ記録装置（平成24年12月）</li> <li>⑤新素材を利用した漆器（平成23年11月）</li> </ol> <p>(3) 共同研究による知的財産への成果実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願件数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>登録件数</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特許登録された主な事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ダイヤモンド膜被覆部材およびその製造方法</li> <li>②粉体分離装置、粉体分離システム、及び粉体分離方法</li> </ol>		H23	H24	H25	H26	H27	計	4月開始	19	15	15	16	18	83	10月開始	11	8	12	16	11	58	計	30	23	27	32	29	141	H23	H24	H25	H26	H27	計	19	26	31	34	44	154		H23	H24	H25	H26	H27	計	テーマ数	11	13	9	9	3	45		H23	H24	H25	H26	H27	計	出願件数	13	15	6	18	9	61	登録件数	11	15	8	8	9	51
	H23	H24	H25	H26	H27	計																																																																						
4月開始	19	15	15	16	18	83																																																																						
10月開始	11	8	12	16	11	58																																																																						
計	30	23	27	32	29	141																																																																						
H23	H24	H25	H26	H27	計																																																																							
19	26	31	34	44	154																																																																							
	H23	H24	H25	H26	H27	計																																																																						
テーマ数	11	13	9	9	3	45																																																																						
	H23	H24	H25	H26	H27	計																																																																						
出願件数	13	15	6	18	9	61																																																																						
登録件数	11	15	8	8	9	51																																																																						

	<p>③防かび剤組成物、およびそれを利用した木材および木製品</p> <p>(4) 共同研究から外部資金等への展開</p> <table border="1" data-bbox="336 277 1326 367"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>【外部資金導入研究に採択された主な事例】</p> <p>①サポイン「高精度冷間圧延用工具の低歪み高速加工プロセス開発」</p> <p>②科研費「バイオセンサを用いた糖尿病合併症バイオマーカーの探索」</p>		H23	H24	H25	H26	H27	計	テーマ数	1	1	6	4	3	15
	H23	H24	H25	H26	H27	計									
テーマ数	1	1	6	4	3	15									
<p>自己評価 説明</p>	<p>中小企業等と実施する共同研究（第2期中 141 テーマ）と科研費分担研究等大学及び研究機関と実施する共同研究（第2期中 154 テーマ）を分けて実施した。</p> <p>製品化・事業化件数は45件であり、中期計画目標を大きく上回る実績を達成した。</p> <p>共同研究実施により得られた成果を中小企業へ展開するため、知的財産出願等を実施した（特許出願：61件、特許登録：51件）。</p> <p>共同研究から外部資金等へ展開した件数は15件あった。</p> <p>上記のとおり、中期計画を大きく上回る取組みを実施した。</p>														

< 中期目標 >

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

三 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

(三) 外部資金導入研究・調査

資金を提供する機関の設定要件を踏まえ、都産技研が保有する研究成果を有効に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、外部資金を導入した研究・調査を計画的に実施できるよう、積極的な外部資金の獲得に努める。

(四) 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取り組んでいる公立大学法人首都大学東京との連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効に活用して共同研究を実施することにより、東京が抱える都市課題の解決に寄与する。

評価項目番号	18	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	<p>都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応じていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。</p> <p>大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。</p> <p>東京都が進めている「都市科学・産業技術連携戦略会議」が策定する技術戦略ロードマップに基づき、首都大学東京との共同研究を実施し、その成果を中小企業の事業化に結び付けることにより都市課題の解決に貢献する。</p>
------	--

中期計画期間の実績	(1) 外部資金導入研究の実績					
	提案公募型研究応募件数					
		H23	H24	H25	H26	H27
	文部科学省事業（科研費）	38	37	41	32	38
	科学技術振興機構事業	6	5	8	7	2
	経済産業省事業	4	3	2	3	5
	その他	13	17	10	9	16
	合計	61	62	61	51	61
	提案公募型研究採択件数					
	H23	H24	H25	H26	H27	計
10	11	16	17	14	68	

【採択された研究テーマ事例】

①経済産業省 震災復興技術イノベーション創出実証研究事業(平成23年度)  
「震災で発生した廃木材・土壌等に含まれる塩分の簡易自動測定器の開発」

②経済産業省 サポートインダストリー（平成25年度）  
「CVD多結晶ダイヤモンド皮膜を用いたメカニカルシールの開発」

中期計画期間目標値達成率：113%（H23～27年度累計68件/目標60件）

(2) 外部資金獲得活動の強化

- 1) 未利用外部資金制度の周知と応募
- 2) 外部資金獲得に係る職員能力向上を図るため、科学研究費制度、公的研究費の管理体制、研究計画調書作成方法の職員研修を実施
- 3) 外部資金導入研究の概要、応募手続きのルール等を記載した「外部資金ハンドブック」を作成し、全研究員に配布
- 4) 所内掲示板を活用したリアルタイムな外部資金公募情報の周知

(3) JST 地域結集型研究開発プログラム利活用事業の完遂

「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」をテーマに、平成 18 年 12 月から平成 23 年 11 月まで実施。平成 23 年 12 月から研究成果を製品化・事業化する目的で東京都からの委託事業（フェーズⅢ）を実施、平成 26 年 11 月で事業終了。平成 27 年 2 月、JST の追跡調査に対応し、事業完了。

1) 実績（フェーズⅠからの累計）

- ①論文投稿：93 件
- ②ポスター・口頭発表：269 件
- ③知的財産：特許出願 54 件、特許登録 21 件、実施許諾契約 5 件
- ④実用化：16 件
- ⑤製品化・事業化：14 件（売上 117 件、1.9 億円）

2) 都産技研初の海外展示会への出展

IGEM2014 (The 5th International Greentech & Eco Products Exhibition & Conference Malaysia) マレーシア、クアラルンプールコンベンションセンター（平成 26 年 10 月 16 日～19 日）

東京パビリオン内に地域結集事業で開発した製品等を展示するとともに、都産技研事業、特にバンコク支所について PR を実施。東京都のアジア大都市ネットワーク 21 事業に協力

(4) 「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業への協力

平成 22 年度から各年度 3 テーマ、3 年間の継続実施により合計 9 テーマの共同研究を実施、すべて完了

- 1) 平成 22 年度課題 環境分野
- 2) 平成 23 年度課題 安全・安心分野
- 3) 平成 24 年度課題 震災対策分野

平成 24 年度課題が平成 26 年度にて終了

【事業化への取り組み事例】

- ①平成 22 年度「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」

製品化のための共同研究に発展。また、LED 照明器具の設計・利用ガイドを作成・配布

関連特許「LED 照明の分光分布設計方法」を企業へ実施許諾

- ②平成 22 年度「高感度光センシングシステムの開発」

近接場顕微鏡を都内中小企業が製品化・販売開始（平成 25 年 7 月）

自己評価 説明	<p>外部資金導入研究の採択件数が中期計画目標を上回った（68 件）。外部資金獲得活動強化及び職員の能力向上を図るための職員専門研修の実施や「外部資金獲得ガイドブック」の作成などの取り組みを行った。</p> <p>JST 地域結集型研究開発プログラム利活用事業を完遂した。海外展示会へ出展し（都産技研初）、事業成果の PR を行った。</p> <p>「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業では、平成 22 年度から各年度 3 テーマ、3 年間の継続実施により合計 9 テーマの共同研究を実施し、すべて完了した。事業終了後も製品化に向けた技術指導などを通じて具体的な支援を継続している。</p> <p>上記のとおり、中期計画を上回る取組みを実施した。</p>
------------	--

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 東京の産業を支える産業人材の育成

(一) 技術者の育成

実習を取り入れた技術セミナーや講習会を通じて、研究成果の技術移転や技術相談等で蓄積したノウハウの普及を行い、中小企業の現場において研究開発や製造技術の高度化を担う技術者を育成するとともに、新製品・新サービスの創出を担う人材の能力形成を支援する。

製品の安全性・信頼性の確保に向けて、ものづくり産業の現場のみならず、サービス業や卸売業、小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材の育成が必要となっている状況を踏まえ、取組を推進する。また、個別企業や業界団体の喫緊の技術ニーズにも、きめ細かく対応する。

評価項目番号	19	自己評価	S
--------	----	------	---

中期計画	<p>新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p> <p>サービス業や卸売業・小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。</p> <p>個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p>
------	---

計画期間 の実績	(1) セミナー・講習会の開催実績					
		H23	H24	H25	H26	H27
	実施件数	110	146	143	160	174
	受講者数	2,097	2,638	3,411	4,533	4,654
	満足度評価 (%)	96	96	96	96	96
	(2) 実践型高度人材育成セミナーの開催					
	研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成支援に向けた実践型高度人材育成セミナーを実施（平成23年度開始）					
		H23	H24	H25	H26	H27
	実施件数	30	18	27	33	34
	受講者数	261	363	241	296	357
	【テーマ例】					
	開発エンジニア育成を目指し「現場で役立つ」シリーズを実施（平成26年度開始）					
	・「現場で役立つ製品事故の解決法 抗菌・抗かび編」					
	(3) 知的資産経営講座の強化					
	1) 技術やノウハウ、人材などの企業が持つ「強みや知恵」が見える化し、知ること、活用することで企業経営に結び付けていく知的資産経営講座					



を開催(平成 24 年度開始)  
 2) 金融機関(多摩信用金庫、都民銀行)との共同実施に発展(平成 25 年度開始)

(4) サービス産業等のニーズに対応したセミナーを開催  
 ものづくりのノウハウ等をサービス産業向けに分かりやすく解説し、現場で役立つ情報を提供することでサービス産業の人材育成に寄与

1) 開催実績

	H23	H24	H25	H26	H27
実施件数	8	38	26	19	13
受講者数	272	631	388	385	438

2) 実施テーマ例

- ・「営業で役立つものづくりの基礎の基礎 振動試験編」
- ・「照明・熱シミュレーションを利用した開発事例ならびに設計の基礎」

(5) 利便性向上への取組

本部で実施しているセミナーを多摩テクノプラザに生中継し、多摩地区企業の利便性を高めた遠隔セミナーを実施(平成 26 年度開始)

【テーマ例】

- ・「海外規格精通シリーズ CE マーキング EMC 指令」

(6) オーダーメイドセミナーの実施

1) 開催実績

	H23	H24	H25	H26	H27
実施件数	134	123	152	112	98

2) 実施テーマ例

- ・生産管理システム構築指導
- ・ホームページの更新方法指導

自己評価  
 説明

セミナー・講習会を第二期中期計画期間中 733 件実施し、延べ 17,333 人の人材育成を実施した。特に、実践型高度人材育成セミナーによる研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成支援や、知的資産経営講座により企業経営への支援を行った。また、サービス産業向けセミナーにおいては、ものづくりの基礎を営業担当者など向けに分かりやすく解説し、サービス産業の人材育成に寄与した。

<中期目標>

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 東京の産業を支える産業人材の育成

(二) 関係機関との連携による人材育成

ものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成するため、大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材の育成の取組に対して、積極的に協力する。

東京都立職業能力開発センターや東京都中小企業振興公社等の支援機関と連携して、企業、業界団体等のニーズに即した人材育成を効率的に行う。

公立大学法人首都大学東京と連携し、中小企業で働く人材の教育や将来の産業を担う大学生等の技術習得を効果的に行う。

評価項目番号	20	自己評価	B
--------	----	------	---

中期計画	<p>首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。</p> <p>都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。</p>																																								
中期計画期間の実績	<p>(1) 研修学生・インターンシップ受け入れ 大学・大学院の学生を一定期間受け入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与</p> <p>1) 受入れ実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関数</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>20</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 指導例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京理科大学「DLC 膜の分析評価委に関する研究」</li> <li>・長岡技術科学大学「電子半導体に関する実習・開発・研究」 実務訓練生として受入れ（4 か月）及び実務訓練報告の実施</li> </ul> <p>3) 研修学生等受入れ後に関する貢献度把握の実施（平成 26 年度開始） 共同研究、特許申請、論文発表等に発展</p> <p>(2) 講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣</p> <p>1) 派遣実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関数</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 派遣例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加飾技術研究会「プラスチック加飾技術の基礎と質感・高級感を向上させる多様な加飾事例」</li> <li>・環境省環境調査研究所「平成 27 年度特定機器分析研修 I」</li> </ul>						H23	H24	H25	H26	H27	機関数	5	16	11	13	10	人数	20	37	49	50	22		H23	H24	H25	H26	H27	機関数	37	35	49	39	33	人数	50	43	38	36	39
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
機関数	5	16	11	13	10																																				
人数	20	37	49	50	22																																				
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
機関数	37	35	49	39	33																																				
人数	50	43	38	36	39																																				

	<p>(3) 東京都立職業能力開発センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業能力開発センターが保有していない材料試験等の実技研修を実施（平成 23 年度開始）</li> <li>・ 多摩テクノプラザ施設公開と「技能祭」を同時開催（平成 25 年度）</li> <li>・ 造園土木施工科卒業制作の実習場として多摩テクノプラザ屋上を提供（平成 26 年度）</li> </ul> <p>(4) 中小企業振興公社との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事業化チャレンジ道場『売れる製品開発道場』」に協力（平成 25 年度）</li> <li>・ 多摩支社主催「ものづくり企業のための 3D プリンター活用セミナー」に協力（平成 26 年度）</li> </ul>
<p>自己評価 説明</p>	<p>第二期中期計画期間中、研修学生受入れを延べ 55 機関 178 名、講師派遣を延べ 193 機関 206 名行うなど、産業人材育成の取組に貢献した。また、職業能力開発センターや中小企業振興公社が行う人材育成事業に協力した。</p>

< 中期目標 >

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

五 情報発信・情報提供の推進

(一) 情報発信

研究発表会や施設公開の開催、都、区市町村、東京都中小企業振興公社、公設試験研究機関が実施する展示会への参加、商工会等の地域経済団体との連携など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、利用拡大につなげる。

(二) 情報提供

研究開発の成果や保有する技術情報が、多くの中小企業の製品開発や生産活動に活かされるよう、インターネットや刊行物といった広報媒体を活用して適時・迅速に提供する。

		評価項目番号	21	自己評価	S												
中期計画	<p>東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。</p> <p>都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p> <p>中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の成果</li> <li>・保有する技術情報やノウハウ</li> <li>・依頼試験や設備機器の利用に関する情報</li> <li>・産業人材育成に関するセミナー開催情報</li> <li>・産学公連携コーディネートに関する情報</li> <li>・共同研究や受託研究の公募に関する情報</li> <li>・最近の技術動向等に関する情報</li> </ul>																
中期計画期間の実績	<p>(1) 広告換算を実施し、都産技研の広報事業の費用対効果を検証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月あたりの広告換算額(単位:万円)</td> <td>388</td> <td>764</td> <td>544</td> <td>1,709</td> <td>1,246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新マスコットキャラクターの開発 都産技研全体の事業や支援成果等を分かりやすく伝えるとともに、著作権使用料削減のために、都産技研のオリジナルマスコットキャラクター「チリン」を作成</p> <p>(3) 主催者として産業交流展を運営 産業交流展の主催者として、毎年企画や運営委託業者の選定などに参画。首都圏テクノネットワークゾーンの展示計画の策定や連絡調整、出展者プレゼンテーションの企画および運営を実施</p>		H23	H24	H25	H26	H27	1ヶ月あたりの広告換算額(単位:万円)	388	764	544	1,709	1,246				
	H23	H24	H25	H26	H27												
1ヶ月あたりの広告換算額(単位:万円)	388	764	544	1,709	1,246												

(4) 展示会及びイベントへの出展

展示会およびイベントへ出展し、都産技研の事業 PR を実施

	H23	H24	H25	H26	H27
自治体と連携した出展	8	8	10	13	15
民間団体、その他団体主催の展示会	33	34	40	49	43

(5) 施設公開の企画運営充実による認知度向上等

平成 25 年度、本部施設公開の名称を「INNOVESTA (イノベスタ)」と改め、リニューアル実施。年々来場者数が増加

	H23	H24	H25	H26	H27
来場者数	開催せず	1,221	899	1,917	2,203

(6) 研究成果発表会による成果の普及

本部、多摩テクノプラザ、墨田支所の 3 か所開催を、平成 24 年度より本部に集約して開催。平成 27 年度は 2.5 日に拡大開催。基調講演の多摩テクノプラザへのライブ中継やより分かりやすいプレゼンテーションを行うための 2 面スクリーンを活用した発表など、内容充実により都産技研シーズを広く PR

	H23	H24	H25	H26	H27
発表数	86	70	108	103	118
内、他機関からの発表	8	22	31	38	44

(7) 都産技研の認知度向上活動

本部開設を機に、各種広告を短期的または継続的に掲出し、認知度向上を促進

- 1) 東京ビッグサイトエントランス (本部)
- 2) 東京テレポート駅 (本部)
- 3) ゆりかもめ車内放送 (本部)
- 4) 西立川電柱広告 (多摩テクノプラザ)
- 5) バス車内案内 (多摩テクノプラザ)
- 6) JR 両国駅、都営両国駅 (墨田支所)
- 7) 京急蒲田駅 (城南支所) 等

(8) 都産技研事業の情報提供

- 1) 都産技研年報 (毎年 6 月に 700 部発行)
- 2) 研究開発の成果
  - a) 研究報告
  - b) 研究要旨集 等
- 3) 保有する技術情報
  - a) 技術情報誌「TIRI NEWS」(毎月 25 日発行)
  - b) 技術シーズ集
  - c) 製品化事例集 等

- 4) 依頼試験や設備機器の利用に関する情報  
 ブランド試験リーフレット等の各種事業紹介リーフレット 等
- 5) 産業人材育成に関するセミナー開催情報  
 a) メールニュース

	H23	H24	H25	H26	H27
配信	7400	54	46	54	52
発信数	8,400	8,600	9,800	11,300	12,500

- b) ブランド確立実践ワークショップ成果事例集 等

(9) 都産技研ホームページ

掲載内容

都産技研概要：理事長挨拶、組織紹介、都産技研の役割、都産技研憲章、沿革、情報公開

技術支援：総合支援窓口、技術相談、依頼試験、オーダーメイド試験、実地技術支援

製品開発支援：機器利用、オーダーメイド開発支援、製品開発支援ラボ、セクター事業

研究開発：基盤研究、共同研究、研究テーマ、外部資金導入研究、東京都地域結集型研究開発プログラム、研究課題外部評価、研究ミスコンダクト防止への取組み

産業人材育成：技術セミナー・講習会、オーダーメイドセミナー

産業交流：産学公連携事業、東京イノベーションハブ、学協会連携事業、異業種交流の支援、技術研究会

技術経営支援：海外展開支援 (MTEP)、知的財産相談窓口、知的財産の活用、技術審査、知的資産経営支援

情報発信：イベント、成果発表、情報提供、都産技研メールニュース、プレス発表、報道情報、一般見学

	H23	H24	H25	H26	H27
アクセスユーザー数	288,505	275,174	238,400	235,000	241,500

自己評価  
 説明

都産技研認知度向上に向け、新マスコットキャラクターを開発した。  
 主催者として産業交流展の運営に参画した。  
 区市と連携した展示会や民間団体主催の展示会への積極的に参加した（全253件）。  
 本部施設公開の名称を「INNOVESTA（イノベスタ）」と改め、リニューアル実施し、年々来場者数が増加した。  
 研究成果発表会の内容の充実により、都産技研シーズを広くPRした。  
 各種広告を短期的または継続的に掲出し、認知度向上を促進した。  
 広報印刷物や都産技研ホームページを活用した積極的な情報提供を実施した。  
 上記のとおり、中期計画を大きく上回る取組みを実施した。

< 中期目標 >

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

一 組織体制及び運営

(一) 機動性の高い組織体制の確保

地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かし、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保する。

(二) 適正な組織運営

事業経費の適切な執行管理及び各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を行うことにより、技術支援事業と研究開発事業とのバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。

(三) 職員の確保・育成

都産技研の自律的運営の確立を目指すとともに、将来の産業や技術の動向等を踏まえ、中長期的な視点に立って、事業執行及び内部管理に必要な優秀な職員の計画的な確保・育成を図る。

中小企業の技術的課題の解決や事業化などの支援ニーズに効率的かつ効果的に対応していくため、任用・給与制度の適切な運用のもと、職員一人ひとりのレベルアップを図り、技術支援機能及び研究開発機能の質を高めるとともに、グローバル化への対応や中小企業の支援に関して広い視野を持つ職員の育成に努める。

(四) 情報システム化の推進

情報システムを活用して情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図るとともに、技術支援等の事業において効率的な執行や利用者サービスの向上に努める。

	評価項目番号	2 2	自己評価	A
中期計画	<p>(1) 機動性の高い組織体制の確保 社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。</p> <p>(2) 適正な組織運営 地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理の導入により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。</p> <p>(3) 職員の確保・育成 技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用する。 地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。 地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。 中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会</p>			

	<p>参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。</p> <p>(4) 情報システム化の推進 ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。 テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。</p>
<p>中期計画期間の実績</p>	<p>(1)機動性の高い組織体制の確保</p> <p>1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応 【組織の見直し事例】</p> <p>①3つのセクターを新設し、開発型企業の支援を充実(平成23年4月) ②新しい技術拠点となる本部の開設(平成23年10月) ③中小企業の海外展開支援サービスを実施する輸出製品技術支援センターを設立(平成24年10月) ④生活製品に求められる高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所に新設(平成25年4月) ⑤事業化支援本部内の組織を技術経営支援部、技術開発支援部、地域技術支援部に再編成することで事業体制を強化(平成26年4月) ⑥都内中小企業のサービスロボット開発支援を強化するため、ロボット開発セクターを新設(平成26年4月) ⑦ASEAN 地域への進出企業に対する現地技術支援を実施するため、バンコク支所を新設(平成27年1月) ⑧ロボット産業活性化事業を推進するため、ロボット企画グループとロボット開発セクターから成るロボット事業推進部を新設(平成27年4月)</p> <p>2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 【プロジェクトチーム結成事例】</p> <p>①第3期中期計画検討プロジェクト ②ロボット開発プロジェクト ③金属粉末積層造形装置試作支援事業立ち上げプロジェクト ④ロボット産業活性化事業立ち上げプロジェクト ⑤マイナンバー制度プロジェクトチーム</p> <p>(2)事業別セグメント管理の導入および活用</p> <p>1)研究部門前所属の研究員を対象に業務時間分析を実施(年4回) 2)業務時間分析結果を活用し、各事業の損益計算書事業別セグメント管理を実施し、事業セグメント別の損益ならびに収益率(自己収入/経常費用)の把握を実施</p> <p>(3)職員の確保・育成</p> <p>1)職員の計画的な採用</p>



**【強化した採用活動の事例】**

- ①就職説明会開催数の増加（2回から4回に増加）
- ②全管理職による大学就職担当者教員等訪問
- ③若手研究員による大学訪問の増加
- ④技術職員採用基準の緩和（博士課程年齢制限を28歳から33歳に引き上げ）
- ⑤就職情報誌への企業データの掲載
- ⑥合同企業説明会用ダイレクトメールの発送

2) 採用活動の成果

一般型研究員を5年間で45名、計画的に採用

3) 事務職員の計画的確保

固有事務職員の計画的な新規採用を実施（平成27年度末固有事務職員数：24名、事務職員全体の約51%）

4) 職員のモチベーション向上やレベルアップへの取り組み

**【取り組み事例】**

- ①業績評価説明会の実施
- ②自己啓発図書および学協会費用補助
- ③フェロー称号の創設
- ④民間企業への派遣研修
- ⑤社会人博士課程への派遣研修
- ⑥事務職員向け都産技研固有テーマ研修の実施

5) 国際化の相談に対応できる職員の育成

- a) 海外で開催される学会への参加
- b) 国内外の規制に関するセミナーへの職員の参加

(3) 情報システム化の利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上

1) 情報システムの運用・維持

本部移転に伴う情報システムの構築と整備、WindowsXP サポート終了の対応

2) 情報システムの機能強化

ファイルサーバーの容量増加、認証プリントの導入、シングルサインオンの導入、ファイル転送サービスの導入、メールアーカイブの導入、事業所間ネットワークの高速化、受付端末のシンククライアント化

3) 事業継続計画対応

多摩テクノプラザに業務システム、ファイルサーバー、グループウェアのバックアップシステムを構築

(4) 情報システムを活用したお客様サービスおよび利便性の向上

1) 機器利用予約状況表示の実現

機器利用予約状況表示システムを短期かつ安価に構築し、継続的な運用を実施

2) テレビ会議システムの増強

所内のみならず、板橋区、関東甲信越静公設試とのテレビ会議を実現

	<p>本部・多摩テクノプラザ間でのテレビ会議システムをベースとした遠隔セミナーや、本部・バンコク支所間での技術相談を実施</p>
<p>自己評価 説明</p>	<p>機動性の高い組織体制を確保するため、組織の見直しや組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設立を適宜実施した。</p> <p>事業別セグメント管理を実施し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスのとれた事業執行のためのマネジメントに活用した。</p> <p>採用活動を強化し、技術職員、事務職員とも計画的な採用を行った。</p> <p>自己啓発図書および学協会費用補助、民間企業への派遣研修、社会人博士課程への派遣研修など職員のモチベーション向上やレベルアップへの取り組みを実施した。</p> <p>情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティ向上への取り組みを積極的に実施し、情報システム化を推進した。</p> <p>機器利用予約状況表示システムの実現やテレビ会議システムの増強により、情報システムを活用したお客様サービスおよび利便性を向上させた。</p> <p>上記のとおり、中期計画を上回る取り組みを実施した。</p>

<中期目標>

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

二 業務運営の効率化と経費節減

(一) 業務改革の推進

業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進する。なお、見直しに当たっては、業務の内容をよく精査し、契約方法の改善や外部への委託、外部人材の活用にも努める。

(二) 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を行う。

		評価項目番号	23	自己評価	A																														
中期計画	<p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p> <p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>																																		
中期計画期間の実績	<p>(1)業務改革の推進</p> <p>1)業務改革の取組（平成23年度開始）</p> <p>業務の品質向上に重点を置き、お客様サービスや業務品質の向上による経費削減を実施</p> <p style="text-align: center;">業務改革の取組実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td> <td>87</td> <td>49</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>82</td> <td>43</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【業務改革の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部以外の職員の学協会参加費用を本部で一括処理することで、多摩テクノプラザ及び支所の事務作業を軽減</li> <li>・知的財産権等の維持管理業務のアウトソーシング活用による効率化</li> <li>・お客様用依頼試験・機器利用ハンドブックの発行によるお客様サービス向上</li> </ul> <p>2)小集団活動の取組（平成24年度開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4, 5名が1チームとなり、前年度の業務事故の検証や業務改善の提案を実施</li> <li>・具体的ですぐに実行できる改善策が多数提案され、業務改善に寄与</li> <li>・業務で交流のない他部署の職員とチーム構成したことにより、職員交流を実現</li> <li>・外部講師による研修及び発表時の講評を実施（平成26年度開始）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>取組テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>33</td> <td>前年度に発生した業務事故の再検証</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>49</td> <td>「ここに技あり都産技研」「ここが変だよ都産技研」</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>21</td> <td>お客さまサービス向上策</td> </tr> </tbody> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	提案数	87	49	55	56	62	実施数	82	43	50	56	60	年度	実施件数	取組テーマ	H24	33	前年度に発生した業務事故の再検証	H25	49	「ここに技あり都産技研」「ここが変だよ都産技研」	H26	21	お客さまサービス向上策
	H23	H24	H25	H26	H27																														
提案数	87	49	55	56	62																														
実施数	82	43	50	56	60																														
年度	実施件数	取組テーマ																																	
H24	33	前年度に発生した業務事故の再検証																																	
H25	49	「ここに技あり都産技研」「ここが変だよ都産技研」																																	
H26	21	お客さまサービス向上策																																	

H27

27

お客様サービス向上、業務の効率化、経費の削減等

## (2)業務の効率化

## 1)ニーズの低下した業務及び固定資産の廃棄

- ・利用の少ない依頼試験及び機器利用項目の見直しを実施（全 109 件）
- ・ニーズの低下した固定資産の廃棄を実施（全 88 件）

## 2)複数年契約の実施

複数年契約により、事務負担を軽減（全 71 件）

## 【複数年契約を実施した主な例】

- ・本部建物総合管理委託
- ・多摩テクノプラザ本館昇降機保守委託
- ・粉末焼結層造形システムの保守委託

## (3)安全かつ効率的な資産運用管理

## 1)資産運用方法

- ・都債を導入することにより資金運用の多様化と収益増を推進（平成 23 年度開始）（利息収入：約 174 百万円（第二期総額））
- ・大型定期預金による資金運用（利息収入：約 365 百万円（第二期総額））

## 2)資金運用管理

- ・資金運用管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続
- ・インターネットバンキングの導入（平成 25 年度）
- ・バンコク支所開設に対応するため、海外向け送金機能を追加（平成 26 年度）

## (4)剰余金及び積立金の適切な活用

中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当

## 【主な使途】

- ・生活技術開発セクターの整備（197 百万円）（平成 25 年度）
- ・先端計測加工ラボの整備（268 百万円）（平成 26 年度）
- ・金属粉末積層造形システムの導入（138 百万円）（平成 26 年度）

## (5)建物や施設・設備の計画的な維持管理

## 1)西が丘本部での業務継続体制の整備

- ・東日本大震災により損傷した本部の補修工事により、本部開設延期
- ・本部から西が丘本部へ機器 21 機種を再移送し、試験業務体制を再整備

## 2)本部の維持管理

長寿命化やライフサイクルコストの削減を図るため、30 年間の長期保全計画に基づき建物等の保守・点検を実施

## 3)東京都からの施設費補助金等による計画的改修

（老朽化した施設・機器等の補修工事や危険防止対策等）

	実施件数	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	本部		31	28	47	46	152
	城東支所	16	15	23	11	19	84
	墨田支所		2	23	7	6	38
	城南支所	2	10	6	12	7	37
	多摩テクノプラザ <sup>※</sup>	11	14	20	22	21	88
自己評価 説明	<p>業務改善及び小集団活動により業務の適切な見直しを実施した。ニーズの低下した試験項目の廃止や複数年契約の取組により業務の効率化を図った。</p> <p>資産運用については、都債を導入することにより収益増を推進するとともに、資金運用管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続した。中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当するため、剰余金及び積立金を適切に活用した。</p> <p>また、東日本大震災の被害を受けての補修工事をはじめ、施設・整備の計画的な維持管理を実施した。</p>						

< 中期目標 >

第五 その他業務運営に関する重要事項

一 危機管理対策の推進

個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止対策を図る。

健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、安全管理体制の確保や職員に対する教育を徹底する。

震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を検討しておくとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。

緊急事態が発生した場合に、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者の明確化、緊急事態対処訓練の徹底を図る。

二 社会的責任

(一) 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

(二) 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

(三) 法人倫理

公的試験研究機関として都民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

評価項目番号	24	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	<p>1. 危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p> <p>緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。</p> <p>2. 社会的責任</p> <p>2-1 情報公開</p> <p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研 HP や刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p> <p>2-2 環境への配慮</p>
------	--

	<p>法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p> <p>2-3 法人倫理</p> <p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>
<p>中期計画期間の実績</p>	<p>1. 危機管理対策の推進</p> <p>(1)法令遵守等に関する研修の実施 情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るため、全職員受講のコンプライアンス研修を実施（受講率 100%） 【コンプライアンス研修の内容】 ①汚職等非行防止 ②情報セキュリティ ③個人情報保護 ④人権（同和問題・男女平等推進）</p> <p>(2)個人情報等管理の取組み 1)個人情報及び情報データの保管状況等の調査の実施 2)マイナンバー制度の検討および導入</p> <p>(3)危険物、毒劇物の管理 1)薬品管理システムによる保管状況把握や全研究室前に薬品看板設置などの厳格な管理を実施 2)危険物・毒劇物、高圧ガスの規程に基づき、年1回自主点検を実施</p> <p>(4)安全衛生管理の推進 1)法令に基づき、本部の安全衛生委員会、多摩テクノプラザの衛生委員会を毎月開催 2)健康づくり活動の実施 体力測定やラジオ体操など、年度ごとにテーマを決めて全職員を対象に健康づくり活動を実施 3)健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断を実施（受診率 100%） 4)メンタルヘルス予防対策 a)メンタルヘルスに関する職員アンケートを実施し、職員の意識や実状を把握 b)職員が要望するメンタルヘルス対策研修を実施 5)安全教育の実施 普通救命講習の実施 6)地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施</p>

(5) 震災の発生や新興感染症の流行などへの対応策

1) 地震等の大規模災害対策

- a) 東京都との協定による帰宅困難者受入態勢の維持管理
- b) 地震対応訓練の実施
- c) 必要な備蓄品等の整備・維持管理

2) 新型インフルエンザ対策の継続

- a) 全事業所に感染者一次隔離場所を確保
- b) うがい薬の配備、マスクおよび手指消毒薬の配置

(6) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備

リスクマネジメント体制の強化

- 1) リスクマネジメント規程、リスクアセスメント要綱、クライシスマネジメント規程の制定
- 2) 薬品および加工機に対するリスクアセスメント活動の実施
- 3) 事業継続計画（BCP）の制定およびBCP対応訓練の開始

2. 社会的責任

(1) 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業にかかわる各種情報をホームページや刊行物で随時提供

(2) 開示請求に対する開示手続き

	H23	H24	H25	H26	H27
開示請求件数	2	7	2	0	0

(3) 環境への配慮

1) 省エネルギー対策、CO2削減等の環境負荷の低減

- a) エネルギー管理システムの導入
- b) 空調機器等の運転見直しによる熱量の削減
- c) 都条例に基づく地球温暖化対策計画書の作成および公表

2) PCB含有機器の管理

法令に基づき、PCB含有機器について、適正な保管管理及び処分を実施

(4) 法人倫理への取組み

1) 事業倫理審査委員会による確実な倫理審査を実施

- a) 生物工学分科会
- b) 人間工学分科会
- c) 医工学分科会

2) 法令遵守徹底のための職員研修を実施

- a) 科学研究費補助金説明会
- b) コンプライアンス研修

3) 研究活動におけるミスコンダクトの防止

- a) 研究ミスコンダクト防止研修の実施



	<ul style="list-style-type: none"> <li>b) 研究活動における不正防止に関する規定の見直し</li> <li>c) 研究データ保存のガイドライン作成</li> <li>4) ハラスメント規程の制定および相談窓口の所内周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>a) セクシュアル・ハラスメント</li> <li>b) パワー・ハラスメント</li> </ul> </li> </ul>
<p>自己評価 説明</p>	<p>全職員受講のコンプライアンス研修の実施、法令に基づく危険物・毒劇物・高圧ガスの管理と取扱い、普通救命講習会や地震・火災訓練による職員への安全教育の実施、震災や新興感染症の流行などへの対策の継続、迅速な情報伝達・意思決定に向けた事業継続計画の制定などによるリスクマネジメント対策の強化などにより、危機管理対策を推進した。</p> <p>社会的責任を果たすため、都産技研事業にかかわる各種情報の随時提供、開示請求に対する開示手続き、省エネルギー対策、CO2 削減等の環境負荷の低減、PCB 含有機器の管理等の取り組みを行った。</p> <p>事業倫理審査委員会による倫理審査、法令遵守徹底のための職員研修、研究活動におけるミスコンダクト防止のための取り組み等により、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行った。</p> <p>上記のとおり、中期計画を上回る取組みを実施した。</p>

登録番号 28 (120)

第二期中期目標期間  
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター  
業務実績評価書

平成 28 年 8 月 発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号  
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-591  
03-5320-4764 (直通)

印刷 株式会社 膳栄社  
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2 丁目 2 番 12 号  
電話 03-3294-6385 (代表)

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

